

2
2025

2025年 新補助金制度が実施されます!



『子育てグリーン住宅支援事業』閣議決定

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、2025年、新たにリフォームや新築で利用できる国土交通省の補助金制度「子育てグリーン住宅支援事業」の実施が閣議決定されました。さらに、国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携により「省エネ住宅の新築を支援する補助制度」「既存住宅の省エネリフォームを支援する補助制度」のそれぞれについて、各事業を組み合わせることで利用することが可能です。

子育てグリーン住宅支援事業の概要

補助対象：経済対策閣議決定日(令和6年11月22日)以降に、新築は基礎工事より後の工程の工事、リフォームはリフォーム工事に着手したものに限り(交付申請までに事業者登録が必要)。

住宅※2,3の新築 (注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅)

対象世帯	対象住宅	補助額	
すべての世帯	GX志向型住宅※4	160万円/戸	
子育て世帯等※1	長期優良住宅※4,5,6,7	建替前住宅等の除却を行う場合※8	100万円/戸
		上記以外の場合	80万円/戸
	ZEH水準住宅※4,6,7	建替前住宅等の除却を行う場合※8	60万円/戸
		上記以外の場合	40万円/戸

分譲住宅・賃貸住宅の新築に関する特則

【分譲住宅における事前登録の方法】

- ・住宅購入者が決定していない時点においても、あらかじめ、補助要件に適合する住宅の戸数を登録することで、交付申請を行うことが可能。
- ・登録は、①各事業者における1か月あたりの登録戸数の上限、②各住棟における対象住宅戸数に応じた登録戸数の上限(共同住宅の場合)の範囲内で行う。
- ・登録戸数を超過する住宅購入者が決定した場合は、追加の交付申請を行うことも可能(共同住宅の場合)。

【賃貸住宅を対象とした追加ルール】 (長期優良住宅又はZEH水準住宅に限る)

- ・申請ができる戸数の上限は、※2及び※7に該当する戸数の50%とする。
- ・新築時最初の入居募集(3か月間)は、対象を子育て世帯等に限定する。(当該期間中に入居者を確保できなかった場合は、子育て世帯等以外の世帯を入居させることも可能)
- ・「子育て世帯等」向けに、補助金額を勘案した合理的な優遇家賃を設定する。

GX志向型住宅の要件

下記の①、②及び③にすべて適合するもの

- ①断熱等性能等級「6以上」
- ②再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量の削減率「35%以上」
- ③再生可能エネルギーを含む一次エネルギー消費量の削減率「100%以上」※9,10,11



※1:「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」

※2:対象となる住戸の床面積は50㎡以上240㎡以下とする。

※3:以下の住宅は、原則対象外とする。

①「土砂災害特別警戒区域」に立地する住宅

②「災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る)」に立地する住宅

③「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外かつ「災害レドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、市町村長の通告に従わなかった旨の公表に係る住宅

④「市街化調整区域」かつ「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域)における浸水想定高さ3m以上の区域に限る)」に該当する区域に立地する住宅

※4:「GX志向型住宅」は環境省において実施、「長期優良住宅」及び「ZEH水準住宅」は国土交通省において実施。

※5:長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられている住宅で、地方公共団体に認定を受けたもの。

※6:断熱等性能等級「5以上」かつ再生可能エネルギーを除く一次エネルギー消費量の削減率「20%以上」に適合するもの。

※7:賃貸住宅の場合、子育て世帯等に配慮した安全性・防犯性を高めるための技術基準に適合することが必要。

※8:住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など建築主(その親族を含む)が所有する住宅を除却する場合。

※9:寒冷地等に限っては75%以上(Nearly ZEH)も可。

※10:都市部狭小地等の場合に限っては再生可能エネルギー未導入(ZEH Oriented)も可。

※11:共同住宅は、別途階数ごとに設定。

既存住宅※12のリフォーム※13

メニュー	補助要件	補助額※14
Sタイプ	必須工事3種のすべてを実施	上限60万円/戸
Aタイプ	必須工事3種のうち、いずれか2種を実施	上限40万円/戸

補助対象工事

必須工事※15	①開口部の断熱改修 ②躯体の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置
付帯工事※16	子育て対応改修、バリアフリー改修等

※12:賃貸住宅や、買取再販事業者が扱う住宅も対象に含まれる。

※13:「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)、「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産業省)【以下「連携事業」という。】とのワンストップ対応を実施し、併せて実施することが可能。

※14:補助額はリフォーム工事の内容に応じて定める額を合算した額。

※15:①、②については、ZEH水準に相当する省エネ性能以上の改修工事に限る。

※16:補助対象となるのは「必須工事」を行う場合に限る。なお、この場合、連携事業のうち、環境省事業は必須工事①、経済産業省事業は必須工事③として扱う。

子育てグリーン住宅支援事業の詳細については国土交通省ホームページをご覧ください。



裏面では住宅省エネキャンペーンによる3省連携についてご紹介しています

裏面へ

省エネ住宅の新築における3省連携

子育てグリーン住宅
支援事業

+

蓄電池を設置する
場合の補助事業

DR*に対応した
リソース導入拡大
支援事業(仮)

補助概要	補助率
DRに活用可能な 家庭用等蓄電シス テムの導入を支援	1/3以内

※ディマンド・リスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。

既存住宅の省エネリフォームにおける3省連携

以下の各事業を組み合わせる場合には、ワンストップの一括申請が可能です。

	工事内容	補助対象	補助額
先進的窓リノベ 2025事業	A、高断熱窓の設置※1,3	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度 2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて 定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
給湯省エネ 2025事業	B、高効率給湯器の設置※2,3	高効率給湯器 (a)ヒートポンプ給湯機、(b)ハイブリッド給湯機、(c)家庭用燃料電池)	定額 (a)10万円/台 (右記は (b)13万円/台 主な補助額) (c)20万円/台
賃貸集合給湯 省エネ2025事業	C、既存賃貸集合住宅に おけるエコジョーズ 等取替※2,3	エコジョーズ/エコフィール* *従来型給湯器からの取替に限る *補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合に限る	追焚機能無し:5万円/台または8万円/台 追焚機能有り:7万円/台または10万円/台 ※ドレン工事内容によって補助額を決定
子育てグリーン 住宅支援事業	表面をご覧ください。		

※1「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)による支援(令和6年度補正予算案)

※2「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産業省)による支援(令和6年度補正予算案)

※3 A及び「子育てグリーン住宅支援事業」については、経済対策閣議決定日(令和6年11月22日)以降にリフォーム工事に着手したもの、B及びCについては、経済対策閣議決定日(令和6年11月22日)以降に対象工事に着手したものに限り(いずれの場合にも、交付申請までに事業者登録が必要)。

国土交通省ホームページ「子育てグリーン住宅支援事業の概要資料(令和6年12月27日更新)及び、経済産業省及び環境省が行う事業との連携の概要(令和6年12月27日更新)」に基づいて作成しております。最新の情報は各省庁のホームページをご確認ください。

2024.12.25 OPEN!!

ハウステックメタバースショールーム

業界初!※コミュニティ機能をもつメタバース空間にハウステックのショールームがオープン!!

※住宅設備機器メーカーにおいて
(2024年当社調べ)



メタバースショールームでできること



限定アクセサリを
無料でプレゼント!

2025年3月末まで
クラスター内で
アバターに装着できる!

期間
限定

※ 無料配布期間終了後
はアクセサリストア
にて販売いたします。

編集後記

2025年新たに「子育てグリーン住宅支援事業」が閣議決定されました。住宅省エネ2024キャンペーンの内容から変更となる点がありますので、注意をしながら最大限に活用できるようにしたいですね。

ハウステック
公式SNSで
情報発信中!

